

2022年度 広安愛児園事業報告書

1 基本理念

「神の家族」というキリスト教精神に基づくホーム(小舎)制による異年齢・男女一緒の家庭的養護をとおして、「共に生きる」「役に立つ心豊かな人」を目指した自立支援を行う。

2 基本方針

(1) 施設運営

ホーム担当制によるきめ細やかな関わりを継続し、様々な人間関係の中での家庭的養護(小規模グループケア、地位小規模児童養護施設)を実施することにより、子どもたちの福祉増進や自立支援強化に努めた。本年度も地域の有識者に苦情処理解決第三者委員を委嘱したほか、一時保護委託事業や、可能な限り地域からのショートステイ、トワイライトステイ委託事業に応じたり、体育館等の施設やグラウンドの開放、子ども会や夏祭りへの参加など、地域との連携、協力を大切にし、地域に貢献できるよう施設運営を行った。

(2) 児童支援

児童一人ひとりを承認し、自信を持たせることを重視し、そのことにより自己肯定感や自己有能感を少しでももつことができるよう継続して働きかけを行った。また、部活動を推奨し協調性や忍耐力、正しい自己表現力などの向上にも努めた。

一方、要望・意見箱の設置や毎月の聞き取り調査などにより虐待等の防止を図るとともに、苦情処理第三者委員会において、子どもや保護者から出された要望・意見を報告し、助言、意見をいただくことにより児童の基本的人権の尊重や児童のより良い支援に努めた。

(3) 職員育成

外部研修は、年間研修計画に基づき実施の予定であったが、新型コロナウイルスの蔓延によりほぼ対面での研修は数えるほどしかなく、ほぼ全ての研修はZOOMで行った。特に令和4年度は児童の権利擁護研修とアドボカシー研修を複数回行い、子どもたちの最善の利益を求め、子どもたちの意見をきちんと聞き、子どもたちの生活がより良いものとなるよう支援に努める内容となった。

施設長よりこれらの研修の総括として、当法人の基本理念である「神の家族」「共に生きる、役に立つ心豊かな人」はまさに子どもの権利を守ることとリンクする理念であるということをも3月の職員会議で皆に伝え、今後も基本理念を決して忘れることなく、子どもに寄り添い、話を聴く姿勢を忘れないで欲しいとのことで締めくくった。

3 重点目標

(1) 児童の生命・安全を守る

令和4年度も新型コロナウイルスのパンデミックにより、ほぼ全ての行事を中止した。ただ、令和5年5月8日より新型コロナウイルスが2類から5類に引き下げられるため、インフルエンザなどと同類となる。しかし、これで完全にコロナがなくなるわけではないので、引き続き手洗い・うがい等の予防策を講じ、コロナウイルスには罹らない努力を園全体で共有していく。

(2) 児童の権利擁護と施設内虐待の根絶

令和4年度の1年間をとおして、幸い当園では施設内虐待の事実はなかったが県内のある施設では実名報道で、ニュース・新聞に取り上げられる事案が発生した。その報道の内容も、通告者の言い分がそのまま受け入れられ、施設側には何の報道前の確認等が行われずの状態だったと聞いている。虐待はあってはならないことだが、報道のあり方にもかなりの問題があるのではと考えており、当園も今後いつこのような事態に遭遇しないとも限らないため、改めて今回のこの件を教訓として、施設内虐待の根絶を目指していきたい。

(3) ハラスメントのない職場環境

ここ数年、ハラスメントの訴えはないが、職員全員が常にこのことを意識し、ハラスメントのない職場環境を整えるよう努力した。これは職員が長く努めることのできる職場としての環境整備にも繋がるものと思っている。

(4) 施設整備

令和4年4月1日付けで、松栄パナソニック様より地域小規模児童養護施設専用の7LDKの建物を新築していただき、賃貸借契約を締結し「広崎ホーム」を開設した。1年経過し既にホームは地域に溶け込み順調に地域小規模児童養護施設を運営している。また、地域小規模1ヶ所の増設に伴い本園の児童定数を40名から30名へと引き下げた。

4 児童動静

(1) 入所児童（本園）

令和5年3月31日

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均充足率
月初現員	26 (0)	26 (0)	24 (0)	23 (0)	23 (0)	23 (0)	24 (1)	26 (0)	29 (0)	29 (0)	29 (0)	29 (0)	311 (3)	86%
入 所	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (3)	
退 所	1 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	11 (3)	
月末現員	26 (0)	24 (0)	23 (0)	23 (0)	23 (0)	24 (0)	25 (0)	29 (0)	29 (0)	29 (0)	29 (0)	23 (0)	309 (0)	85%

(2) 榎ホーム

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均充足率
月初現員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	100%
入 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
退 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
月末現員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	100%

(3) 福富ホーム

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均充足率
月初現員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	100%
入 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
退 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
月末現員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	100%

(4) 広崎ホーム

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均充足率
月初現員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	100%
入 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
退 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
月末現員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	100%

①入 所 9名

②退 所 11名

③児童内訳 幼児 9名
小学生 17名
中学生 8名
高校生 13名

(4) 卒業生就職・進学状況

①高校卒業生 R男 (株)王将フードサービス就職
L子 (福)託麻会 障害者支援施設 障害者支援矢越「朋曉苑」就職
T子 ヒロデザイン専門学校進学
M男 九州スクールオブビジネス進学
K子 熊本駅前看護リハビリテーション学院進学
②中学卒業生 T子 熊本はばたき支援学校進学
Y子 熊本はばたき支援学校進学

令和4年度 事業報告（自立支援）

令和5年3月31日

1. 日常生活支援

(1) 生活全般

今年度も、コロナ感染の波が次々と押し寄せる中、感染防止と感染拡大防止対策に追われる一年間であった。一昨年度から継続して取り組んでいることとして、新型コロナウイルス感染防止対策がある。手洗いうがいの励行と児童、職員の健康観察及び検温、建物内の消毒、外出時のマスク着用を徹底した。それに加えて、児童及び職員に行動制限の呼び掛け協力を依頼し園全体で感染防止に取り組んでいたが、7月には児童と職員併せて20名を超える集団感染が発生した。感染拡大を防ぐために基本的な感染防止対策の徹底と行動制限の強化、体調不良者の健康観察を丁寧に行った。次年度には感染症分類において、2類から5類に引き下げられる見通しではあるが、引き続き感染防止対策に取り組み感染防止に心掛けていきたい。

自立支援については、今年度も半年ごとの自立支援計画の評価時期に合わせて、各ホームがケース検討会議の場で計画や評価内容を発表し、個々の子どもたちの生活及び自立支援に職員全体であたるという意識づけを図った。また、今年度も権利擁護の観点から、児童の意思を尊重する目的で、部分的に自立支援計画の中で、取り組む課題を児童と一緒に検討した。次年度も全体的に取り組めるように継続していく。

子どもの安心・安全について、幸い児童に関連する事件や事故の報告は1件もなかった。但し、公用車での交通事故が多く発生した。その全てが自損事故ではあるが、児童が乗車している状況下でも数件あり、再発防止を目的に毎朝の連絡会時に「心にゆとりを持ち安全運転に心掛けましょう」と、その日の勤務職員に意識向上を呼び掛けるようにした。その他には、児童の過失によって職員や他児童に怪我を負わせるといった事案が数件発生した。

子どもたちからの要望や意見については、要望解決第三者委員会を定期的に開催し、内容を開示した上で、できるだけ要望や意見に沿うことができるよう、あるいは要望に沿えない場合もより適切な解決が図れるよう努めた。また、今年度から第三者の関わりとして、新たに熊本県の委託事業である、「子どもアドボケイト」（子どもアドボカシーセンターくまもと）の受け入れを開始した。

(2) 学校生活

今年度も、熊本県の新型コロナウイルス感染リスクレベルと益城町教育委員会の感染対策基準に基づき、園独自で登校基準を厳しく設けて体調不良者が出た場合には発熱に限らず、腹痛や頭痛といった症状時も登校を自粛し自宅待機の対応を取った。

○幼稚園

今年度も新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、担当者間の対面での個別懇談は行わず、主に連絡帳を通じて幼稚園と園が相互に情報交換を行った。

○小学校

今年度も新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、月に1回のペースで実施していた懇談会は行わず、担当者間で必要に応じて連絡帳や電話連絡を主な手段として情報交換を行った。

○中学校

今年度も新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、担当者間で必要に応じて情報交換と情報共有を行った。

○高等学校

担当職員が担任教師と随時電話で情報交換を行いながら支援にあたった。今年度も高校を卒業する児童は5名で、3名が大学や専門学校に進学し、2名は県内の福祉施設と食品会社に就職した。5名の児童は、学生寮や賃貸アパートで独り暮らしを予定している。

2. 児童会・高校生会の実施

今年度は新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、感染リスクレベルに応じて屋外で児童会を行った。内容は例年同様、学校の長期休業前後の生活の切り替え時期に、生活上の約束事を確認することを目的として実施した。

高校生会は児童会とは別に位置付け、高校生活が学業を本分とするもので実社会への自立準備の期間であることについて確認する機会とした。また、高校生の園内における位置づけを明確にしなが、下級生のよき手本となるよう職員の期待感も含めてアドバイスをを行った。アルバイトや携帯電話の所持についても、高校生として自覚を持ったうえで適切に使用するよう指導を行った。そして、これらのことを職員からの指示や制限と捉えるのではなく、それを踏まえて自らの行動や時間を主体的に創造すると共に、自分の行動には責任を持つように意識付けを図った。

3. 学習支援

(1) 公文式学習

今年度も新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、感染リスクレベルに応じて学習時間を設けた。学習中は窓を開け換気をし、マスクの着用と児童同士の間隔を広げて感染防止対策に努めた。

(2) 学習支援ボランティア

今年度は、対象児童が少なく新型コロナウイルス感染防止対策の観点からも対面での実施を見合わせた。

4. 情操教育支援

今年度も情操教育の一環として、また将来自分が趣味として長く続けていくことができるものを身につけることを目的に園全体として推進した。今年度は、昨年から継続して1名の児童が地域のスポーツクラブに所属していたが、コロナ禍の影響でリスクレベルに応じて参加してもらった。

5. 交通安全教室の実施

今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、外部講師は招かず、年齢ごとに内容が違うDVDの鑑賞を行った。鑑賞後、児童がそれぞれ感想を綴った。

6. 避難訓練等安全管理

毎月1回、各ホームと厨房、園内保育所を出火想定場所として火災訓練及び地震訓練を実施した。訓練では、児童の避難誘導を最優先としているが、可能な範囲で消火活動を同時に行えるように役割分担に心掛けた。

安全管理の面では、園内設置遊具及び危険箇所等については毎月点検しチェックを行った。また、より多くの気付きを職員全体で共有できるようにヒヤリハット情報をスマートフォンのアプリ上に記載する取り組みを始めた。

7. 性教育

今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、異性あるいは異年齢ごとに児童を集めての実施は控えた。必要に応じて、ホーム単位や新規入所児童にスポットを当てて、性教育のグループワークを実施した。また、卒園を控えた高校3年生の児童に対して対人関係のスキルアップや避妊方法、異性との交際をテーマとしたワークを実施した。

8. 情報教育

今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策に伴い外部講師を招いての研修会は行わなかった。但し、新規で携帯電話を購入する児童に対して、個別に情報提供を行った。

9. 地域行事・招待行事への参加

今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、年間を通して地域行事への参加と外部からの受け入れを行わなかった。クリスマス行事に関しても、各ホーム単位で児童と職員のみで少人数での会食を行った。

10. 高校生自立支援

高校生の自立支援については、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、年間を通してNPO法人ブリッジフォースマイルの協力により、「ZOOMミーティング」を利用してリモートでの学びの場を設けた。

11. アルバイトについて

今年度は、新型コロナウイルスの影響の中、社会的な自立訓練と卒園後の生活費や学費の貯蓄を目的として、感染防止対策を十分に意識させながら高校生にアルバイトを許可した。但し、リスクレベルによっては、バイト先に許可をもらってアルバイトを休ませてもらうといった対応を取った。

12. 携帯電話について

今年度は新規に2名の児童が携帯電話を契約し所持した。過去8年間情報教育を行ってきたが、今年度SNS上での異性間のトラブルが発覚した。双方の同意の上で性行為に至った高校2年女児は、幸い妊娠や性感染症に感染する被害は免れた。当該児童に反省する様子はなく、改めてSNSの危険性を伝える必要性を感じた。

以上

令和4年度 事業報告 (行事・会食等)

令和5年3月31日

	行事名	参加者	活動内容
4月	進級入学祝い		新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止。
	広安西小学校 家庭訪問 (随時)	愛児園：担当職員 小学校：担任教師	新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、担任教師が来園し個別に各ホームを訪問して、玄関先で担当職員と短時間での顔合わせを行った。
	益城中学校 家庭訪問 (7日)	愛児園：職員1名 中学校：全教職員	新型コロナウイルス感染防止対策に伴い家庭訪問は行わず、代わりに主任児童指導員が益城中学校に出向き、中学校教職員に対して愛児園の概要を説明した。
	創立記念礼拝		新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止。
	卒園生の会		新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止。
5月	熊本県養護協議会 交流試合 (29日)	小4～高校生女兒 (希望者) 監督職員	新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、今年度からダルマの会は主催者から外れ交流試合として親善を目的に開催され、愛児園は希望者を募った結果バレー競技のみの参加となった。
	こどもの日会食		新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止。
6月	花の日合同礼拝		新型コロナウイルス感染防止対策に伴い不参加。
	ボランティア米田植え		新型コロナウイルス感染防止対策に伴い不参加。
7月	プール開き		プールの水漏れに伴い修理不可能と判断し、今年度以降プール利用は廃止とした。
	熊本県児童福祉施設 夏季球技大会		今年度より、子どもの権利擁護の観点から九州大会を控えた夏季球技大会に限って、勝敗を意識して児童間の力関係が表出する可能性が高いため参加を見直す方向となり、児童への説明を踏まえ不参加とした。
	JCHIP インターシップ		新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止。
8月	小峯地区夏祭り		新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止。
	夏休みさよなら パーティー		新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止。代替行事として、夏休み終了時期に園内の中庭で全員でBBQを行った。
10月	熊本平成ロータークラブ 交流会		新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止。
	熊本県養護施設 秋季スポーツ大会	小1～高校生男女 監督職員	男子はフットサル競技、女子はバドミントン競技で参加した。結果は、男子は残念ながら予選で敗退となったが、女子は個人

	フットサルの部 (29日) バドミントンの部 (11/6)		の小学2年生の部で優勝を果たした。男子は、職員も競技に参加し和気藹々とした雰囲気の中で一日楽しんでいた。
11月	小児祝福式 健軍教会バザー		新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止。
	登山		新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止。
12月	教会学校合同 クリスマス礼拝		新型コロナウイルス感染防止対策に伴い不参加。
	クリスマス祝会 (23日)	全児童 全職員	新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、児童と職員のみで実施した。安井牧師を招き体育館で礼拝を行った後、各ホームで会食を行った。
	餅つき		新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止。
	年末大掃除	小学生～高校生 勤務職員	学校が冬休みに入ると同時に、各ホームごとに児童と職員で大掃除に取り掛かり、日頃児童が利用する体育館とコイノニア、パウラスホームを本園2グループ、地域小規模施設を1グループに分けて27日に掃除を行った。
1月	祝膳・初詣 (1日)	未帰省児童 勤務職員	正月帰省期間に帰省が困難な子ども達とコイノニアで祝膳。新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、職員の手作り料理は持ち寄らず、ホテルキャッスル等から寄贈のおせち料理のみをいただいた。
	児童外出行事 (3日)	未帰省児童 勤務職員	各ホーム単位で人手が少ない場所を選んで外出を行った。それぞれのホームで初詣や外食、温泉、買い物などの計画を立てて一日のんびり過ごした。
	児童新年会		新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止。
3月	園内保育所 卒園式	幼児 担当職員	新型コロナウイルス感染防止対策に伴い式典は行わず、当該児童の担当職員を招き卒園の記念品と卒園証書を手渡した。
	ホーム活動 (旅行)	全児童・担当職員 (ホーム単位)	各ホーム単位で1人2万円の予算で実施した。コロナ禍を考慮し、人混みが予想される大型テーマパークや観光地を避けて、キャンプ場や温泉地など個室が確保できる場所を選んで思い出作りを最優先に計画を立てて1泊の旅行を実施した。
	ホーム外出	全児童・担当職員 (ホーム単位)	月1,000円×1人=12,000円の予算で年間を通してホーム単位で外出(日帰り)を計画する予定であったがコロナ禍の影響で計画的な実施ができなかった。